

第53号議案

市道の路線認定及び変更について

次のとおり市道の路線を認定し、及び変更するため、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議会の議決を求める。

平成30年9月6日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

路線認定（道路法第8条第1項該当）

整理番号	路線名	起 点		重要なる 経過地
		終 点		
E - 881	土矢倉6号線	金平町土矢倉	1番 12地先	
		金平町土矢倉	1番 18地先	

路線変更（道路法第10条第2項該当）

整理番号	路線名	起 点		重要なる 経過地	
		終 点			
E - 456	土矢倉3号線	旧	金平町土矢倉	28番 地先	
			金平町土矢倉	5番 地先	
		新	金平町土矢倉	28番 地先	
			金平町土矢倉	1番 1地先	
FO - 22	南新田1号線	旧	形原町南新田	27番 11地先	
			形原町南新田	58番 2地先	
		新	形原町南新田	27番 12地先	
			形原町南新田	55番 7地先	

提案理由

市民の利便を増進するため提案する。